

長 剣 連 第 3 6 7 号
平成 2 2 年 3 月 1 6 日

加 盟 団 体 長 様

(財)長崎県剣道連盟
会長 三 原 茂
[公印省略]

平成 2 2 年度 全剣連後援剣道講習会(指導法・審判法)開催について

当連盟では、「剣道の理念」をより深く認識し、高い水準の剣道を目指すための指導法と剣道試合・審判規則の正しい理解と大会等における審判技術の向上を目指すための審判法全剣連後援剣道講習会を大村市で下記のとおり開催いたします。多くの会員が参加されるようにお願いします。

記

1 . 日時、場所、講習内容

(1) 平成 2 2 年 5 月 1 5 日 (土) 1 0 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0

「シーハットおおむら」

大村市幸町 25 - 33 電話 0957 - 20 - 7200

審判法 講義 1 0 : 1 0 ~ 1 2 : 0 0 (研修室)
実技 1 3 : 0 0 ~ 1 5 : 0 0 (サブ体育館)
稽古 1 5 : 1 0 ~ 1 6 : 0 0

模擬試合は大村市内の高校生と受講者の一部を充てる

(2) 平成 2 2 年 5 月 1 6 日 (日) 1 0 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0

「シーハットおおむら」

大村市幸町 25 - 33 電話 0957 - 20 - 7200

指導法 講義 1 0 : 0 0 ~ 1 2 : 0 0 (研修室)
実技 1 3 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0 (サブ体育館)

2 . 講 師 剣道範士八段 梯 正治先生 (指導法) 東京都
剣道範士八段 宮川 英俊先生 (審判法) 福岡県

3 . 主 管 財団法人 長崎県剣道連盟
強化委員会、審査・審判委員会

4 . 受講対象者 自由参加

5. 講習料、昼食

○2日とも受講する者 講習料 2,000円
弁当 1,200円(2日分お茶付き、希望者のみ)

○1日のみ受講する者 講習料 1,500円
弁当 600円(お茶付き、希望者のみ)

講習料及び弁当代は、申込みと一緒に納入すること。

○ 返金受付期日

取り返し返金の申し出は、書面またはFAXにより5月13日(木)までに長崎県剣道連盟に提出した者。

6. 申込先 財団法人 長崎県剣道連盟
〒850-0036 長崎市五島町5-34
トーカンマンション1-E
電話 095-826-5220

7. 申込み締切 平成22年4月23日(金)必着
締切り後は当日会場でも受付けます。

8. 携行品 筆記用具、剣道防具
剣道試合・審判規則・細則
剣道試合・審判・運営要領の手引き
剣道講習会資料(財団法人全日本剣道連盟)

参加希望者は、所属団体でまとめて別紙申込書によりお申込み下さい。
講習生は各自審判旗をご持参ください。

伝達講習会返金受付期日について

本年3月11日付長剣連第360号(長崎)、361号(佐世保)に係る伝達講習会要項の中で、返金受付期日が漏れていたため、受講者の皆様に通知方宜しくお願いいたします。

4月11日(日)長崎市

取り返し返金の申し出は、書面またはFAXにより4月8日(木)までに長崎県剣道連盟に提出した者。

4月18日(日)佐世保市

取り返し返金の申し出は、書面またはFAXにより4月15日(木)までに長崎県剣道連盟に提出した者。

